

産業厚生建設委員会会議録（令和6年12月12日）

出席委員 尾崎委員長 開田副委員長 安達委員 谷崎委員 竹原委員 原委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川健康福祉部長 黒川産業民生
部長 岩城建設部長 大村福祉課長 小川医療保健課長
横田市民課長 丸山生活環境課長 櫻井商工企画課長 永
田水産観光課長 北島都市計画課長 堀建設課長 荒俣上
下水道課長 川口市民健康センター所長 北野農林課主幹
職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから、令和6年12月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

開田副委員長、中川勲委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第77号から第82号、議案第84号及び議案第90号から第96号の14議案を一括して議
題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみでとすることと
なっております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追
加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第77号から第81号の質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委
員は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 おはようございます。

歳出のほうで、議案集の77-13、下段の老人福祉費でeスポーツ用備品の購入が書い

てありますが、ちょっと内容を教えていただけますか。

大村福祉課長 それでは、お答えいたします。

現時点で詳しいことまでは決めてはおりませんが、通常福祉施設とかで使われておりますテレビゲームなどを、お年寄りに優しいゲームができるものを購入いたしまして、今エールのほうでやっておりますみんなの居場所「ちょこっと」のところに設置をいたしまして、来ていただいた方々にそれで楽しんでいただいたり、介護予防ではございませんが、そのようなことの目的として使っていただければというふうに思っております。

竹原委員 ありがとうございます。

例えばテレビゲームであればいろんなゲームの種類があったりして、聞くところによると、悠友クラブさんが県の老人クラブの何か大会で、eスポーツ、入賞されたというふうにも伺ったんですけど、今後、新しいゲームがどんどん、どんどん出てきた場合に市として新しいゲームのソフトを購入してまた提供するのか、今回これを購入して、それで終わりなのか、考え方だけ聞かせてください。

大村福祉課長 そのことも含めて、現時点でははっきりとは決めてはおりませんが、その件については、リズムゲームであるとかそういうものをまた提供させていただきたいなというふうに考えております。

今後につきましては、やはり高齢者の方々が楽しめるようなゲームが新たに出てきたということがあれば、またそのときには購入のことも含めて検討していくべきだというふうに考えております。

開田副委員長 それでは、私は77－14ページをお願いします。

衛生費です。寄附金60万円で沐浴人形等備品の購入とあります。今までもあったのか、これで何回になるのかをお願いします。

川口市民健康センター所長 ご質問のありました沐浴人形でございますが、これまで出産前の両親に対して、新生児の沐浴等を体験してもらう行事、パパママ教室の際に使用しておりました。

市で所有している物につきましては、購入から相当年数がたっておりまして、老朽化していたということで、これまでは医療福祉専門学校のほうから、その都度借りてきておった物でございます。

今回整備することによって、医療福祉専門学校から借りることなく使用できる物にな

るというふうに考えております。

開田副委員長 説明では、明治安田生命の寄附と聞きました。これ、全体に毎年来るものなんけど、こういう寄附は。ごめんなさい、関係ない？

水野市長 すみません、明治安田生命さんとは、包括だったか、連携協定を結んでいますので、昨年も同額ぐらい来ていますし、私になってから、ずっと引き続き毎年毎年、寄附はいただいているような状況であります。

開田副委員長 出産に対してはとても大事な沐浴の人形だと思いますので、例えば、これ1体じゃなくて、次またもらったら、2つぐらいあると同時開催とかができるんじゃないですかね。

川口市民健康センター所長 今回も1体のみの購入ではなくて複数体の購入をしたいと考えておりますので、購入した物については有効に活用していきたいと考えております。以上です。

開田副委員長 分かりました。ありがとうございます。

尾崎委員長 ほかにご質疑ありませんか。

谷崎委員 そしたら、77-15の中段の深層水振興費のこの原水供給用装置の交換というのは、これは本来、何年更新というのはあるんですか。

永田水産観光課長 今回交換する殺菌装置なんですけれども、これにつきましては、今までアクアポケットがオープンして以来、交換していなかった物で、約20年使用しております。

更新時期が来たということと、若干いろいろ不具合も出てきたということで、今回交換させていただくということとなっております。

谷崎委員 それ、10年で交換とか、本来の規定というのは今までなかったんですね、そしたら。壊れたら交換という形なんですね。

永田水産観光課長 この機械に関しましては、今まで20年ほど使っていたんですけれども、特に不具合もなく使えていたんですが、さすがに20年ということで、もう更新したほうがいいだろうということで、今回更新させていただくものでございます。

谷崎委員 分かりました。

安達委員 同じく77-15、工業振興費の工場等ライフライン整備支援事業補助金というのは、これはたしか水道引込み補助か何かというふうにお聞きしたんですが、これ、工場等々ができておれば、毎回こういう金額で補助を出しておられるのかをお聞かせください

い。

櫻井商工企画課長 今回この補正予算を上げさせていただいたのですが、これにつきましては、以前ありました工場等のライフライン整備支援事業の補助金要綱、こちらに基づいて交付しているものでございます。

この要綱は平成28年に制定して以来、何件かももちろん使われておったんですけど、やっぱり見直し等も含めて、廃止という結論には至ったんですが、令和4年に廃止する際に、令和4年までにこの要綱に基づいて、打合せというか、この要綱を活用して、工場を増設して、ライフラインを増設したいと相談があった三晶MECさん。こちらは、さすがにこの要綱を使ってそのまま補助しようという経過措置を設けて廃止したものでございまして、今現在この要綱で、工場があって、この要綱に基づいて整備するようなことは今後ないと考えております。

安達委員 令和4年までの事業だったらこれでいいですけど、だったものが、ちょうどぎりぎりに三晶さんがそれに、建てると。だから引き込みたいということで、それをもって終了ということでもいいですね。

櫻井商工企画課長 はい。

尾崎委員長 ほかに。

竹原委員 今の、ちょっと関連していたんですけど、その要綱が廃止されました。じゃ現在の工業立地あるいは工場誘致に係る支援施策の内訳として、こういったものって今現在もうなくなってしまったのか、あるいは別枠で名前を変えて残してあるのか、つくってあるのか、そこら辺をお聞かせください。

櫻井商工企画課長 この工場等ライフライン整備の主なライフラインって何かといいますと、上水道と、あと情報のインフラ整備なんですけど、情報のインフラ整備はもうほぼほぼ網羅されてきておりますので、要綱を廃止した後、それに代わるような事業補助金といったものは、特に今はございません。

竹原委員 やっぱり市内に工場増設、あるいは新規で参入してこられる企業の皆さんのためには、何もしないというよりも少しは手助けするべきではないかなと思うんですけど、市長、どうですか。

水野市長 すみません、この要綱の廃止が令和4年の3月、私になって1か月後に、これはもうほとんど決まっていて、その段階でぽっとこの要綱がなくなったと。先ほど安達委員のところでも説明ありましたが、その前に三晶さんはこういう話を前々から持っ

てきておられて、その要綱にもただし書でその旨が書いてあるので、今の三晶さんはこれで拾えたと。

今後この水道、下水道の整備していないところへの、工場がどこにどう貼り付くかも分からない状況もありますし、その都度何かしらの対応は、今後工場が出てくれば必要かなとは思いますが、今のこのライフラインの整備に関しては、一旦令和4年3月でこの要綱が廃止されましたので、今のところ、これが1件出てきただけで、この後どういった流れになるか。

工場の適地というのも今も大分限られた敷地になってきていますし、そこへ工場を、要は置きたいという話があれば、その都度そこで対応をまた考えたいなというふうには今現時点で思っています。

竹原委員 ということは、工場誘致の際に、もう要件としてはないよという、要綱から消えて補助はできないよでなくて、その都度その都度、両者、市側と事業者側とで話を重ねて、何かあれば対応するというところでよろしいんですかね。

水野市長 これは今、私の個人的な発言ですけども、また協議をして、その方向で進められればなというふうに思っています。

竹原委員 はい。

中川委員 先ほど質問が出ておったんですが、原水の滅菌装置ですね。それを20年たったから替わしたいということで予算がついておるんですが、本来こういった物は、恐らく現在の深層水、どの程度の滅菌、清浄度になっておるかを毎日測定すべき施設だと思うがですね。それを20年たってやっと替わすというのはおかしいんじゃないかと。

そういった測定はされておるがけ。例えば水ならペーハーとか、いろいろあるけど。

永田水産観光課長 当然原水ですので、そのまま飲料水等で使う水ではないんですけれども、もちろんいろんな雑菌ですとか、そういったもののチェックはしております。

装置については、特に今壊れてどうこうということではないんですけれども、先ほども申し上げたとおり、20年も経過する物ですので、やはりもう交換したほうがいいだろうということで、今回交換するというものでございます。

中川委員 そうすると、要は原水の清潔度というか、そういうのは全然測定とかはしてらんが。

永田水産観光課長 測定はしております。数値等に特に問題はございませんが、装置のほうは交換するというものでございます。

中川委員 それに絡めて、要は滅菌した後、市民の皆さんに販売するときには、きちっとそういった清浄度、あるいは清潔度をチェックしておられるのか。

水野市長 すみません、アクアポケットは平成17年1月オープンした施設ですけど、私が実際設計も含めて携わった人間として、あそこに貯水槽10トンタンクを設けて、あそこから、要は原水を含めて、それぞれ脱塩水、当初は7種類の水を販売していましたけど、検査はもちろん毎年定期的に行っていますし、その辺りは抜かりなくやってきたものであります。

中川委員 分かりました。

安達委員 同じく77-15、都市計画総務費の施設運営協力金（電気料等）と。これが載っていますが、ちょっとこれ、メモが取れなかったもので、もう一度説明をお願いできますか。

櫻井商工企画課長 これにつきましては、メリカに対する支出になりまして、電気料等、燃料費高騰、光熱水費とかの高騰が著しいことから、昨年度も運営協力金をこの時期補正して出したんですけど、今年度も同様ということで、運営協力金として補助するものでございます。

安達委員 去年もちょっとついておって、今年のほうが少し大きかったのかな、同等ぐらいの金額だと思うんですけど、電気料等々、こんなに金額はでかくなるものですか。当然、予備費を見ておられると思うんですけど。

櫻井商工企画課長 これを算出するに当たりまして、去年度支出した部分と今年度の実績、実績は今年度の4月から8月までは実績ベースで比較できますし、見込みも4月から8月までの増加率を見込んで、今後もそれぐらいの増加率があるだろうと見込みでの計算をしまして、差額を算出して、やっぱり去年度よりはちょっと増えているということで、去年度よりは多めに見積もって算出したものでございます。

ただし、これにつきましては精算するものでございますので、それ以外のものに使えるとかというものはないので、余ったらまた返還してもらうことになっております。

安達委員 今「返還」という言葉も出ましたので、電気料、燃料費等々なので、そのときの時価で変わってくると思いますので、そこら辺またしっかりと加味してください。

竹原委員 今のに関連して。

事後精算ということですけど、本来その指定管理料の中で少しはやりくりしてもらうべきだと私は思うんですけども、そういった努力ってメリカさんはされておられるのか

伺います。

櫻井商工企画課長 竹原委員のおっしゃられたとおりでございますが、指定管理料の中で本来は少し指定管理者の自助努力も必要なところはございますが、この指定管理料を指定管理する前に算出した部分は、ここまでの燃料高騰する前の、要は見込みであったこともありますし、あと、メリカという施設が実際どんだけにぎわいが生まれて、どんだけ、要は電気料なり使用料なりというのは、実際ベース、ちょっと不確定なところもございましたので、今の３年間はこういったところで、実績に応じて払うものも、要は電気料等は見てあげようじゃないかというところで、こういった施設運営協力金というところでお支払いするものでございます。

今後、指定管理３年間が終わった後、また継続というのは、今度は実績がちゃんと見込めていますので、そういった実績ベースで指定管理料を見積もることになると思うので、その中では見込めるというか、指定管理料の中に含めたものとして今度指定管理に出すことになると思いますので、それ以降は、あまりこういったものは生まれないと考えております。

竹原委員 例えば今のメリカの開業時間というか、閉館時間が、ある意味早いときもありますし、若干イベントとかで長めにするときにはありますけど、今後やっぱり夜間に使用するとなれば、当然冷暖房費も含めて電気代はかさむだろうと思いますので、今この過去の３年間の実績を基に算出したところで、今後、効率よく施設を使ってかつ夜間も大々的に連日のように使いたいよとなれば、当然電気代も上がるだろうし、そういったものは、また足りないから電気料を補助してくださいと指定管理者が言ってくれば、はいはい、分かりましたと言って出されるのか、それとも事業者としっかり話し合いをして、例えばマックスこれまでですよと金額を設定すれば、当然尻すぼみの事業しかしていただけないとも思いますし、こういった考えなのでしょうか。

水野市長 今竹原委員の言われるとおりだと思いますので、その辺りも考慮しながらこの施設運営協力金というものを、今回は、その上にもありますけど、交流プラザが１桁違って同じように電気料で協力金を出しています。それぞれの施設に応じた形で、今電気料金、これだけやっぱり上がる予測というか、多少は上がるなと思いましたが、ここまで上がることは想定していなかったもので、今年度は交流プラザが１桁違う額で協力金というものを計上していますし、それに合わせて今メリカのほうも。メリカは今言われたように、運営の方法によっては夜間利用というものも考えられますので、今度の指定

管理をする際には、そういうのを考慮した形に進めていければなとは思っています。

竹原委員 はい。

尾崎委員長 よろしいですか。

原委員 77-18の第14款、災害復旧費ですけれども、ちょっと説明があったかも分からないんですが、この、いわゆる災害というのは、規模とか、どういったものなのかちょっと教えてください。

堀建設課長 こちらの農地の災害復旧の内容につきましては、中野地内の農地ののり面が崩れたものになります。

規模感なんですけど、延長は7メートル程度で、田んぼ1枚、中に収まっているということで、規模としては、そんなに大きくないものでございます。

原委員 この復旧する工種というか、蛇籠とか何かそういう。

堀建設課長 復旧方法としましては、今ほどおっしゃられたように、不とう管を下に置いて、後はのり面を整形するということを考えております。

原委員 これ、最近こういった中野地内とか開とか、結構何年も続けて農地災害が出ておるがですね。

それで一つ提案というか、聞いてみたいんですけど、農家の人なり経営体の方々は、弱いところというのは何か危険予知されるんじゃないかなと思うがですよ。毎年、毎年こういった災害というのが発生するというのは、やっぱり異常気象もあるんだけど、事前に、例えば地元を知っておられる方々とパトロールするなり、そういった危険予知的なものというのはできんものなんですかね、未然に防ぐという意味で。難しいがですかね。

堀建設課長 水が関わってくるものなので、どこまで予知できるかというのは、ちょっと何とも言えないんですけども、そういった日々農業に従事されている耕作者さんは、危ない場所というのは分かっておられる方も……。

すみません、ちょっとそれは何とも言えないです、申し訳ないですが。

原委員 私も田んぼを持っておるがですけど、やっぱりあそこのところは、いつも水はオーバーするとか、いや、降ったらすぐあふれるだとかというところが分かっているはずなんですね、農家の人、皆さんは。

もしそういうがで事前に防げるものであれば、用水を改良するなりして、何かそういう方策ができんかなという思いで聞いたので、また情報収集できればしてください。こ

れは要望です。

堀建設課長 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、ないようでしたら、引き続き予算以外の議案についての質疑に入ります。

議案第82号、議案第84号及び議案第90号から第96号までの質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

原委員 議案第91号の農村研修センターの指定管理者の指定。これは、もう廃止をするということで、1年という指定管理の説明なんですけども、廃止された後の、いわゆる代替施設とか、それから今中に入っておる冷凍室とか、それからプロトンとか、それから向こうで今現在もJAの女性部がみそ加工をしておられるが、そういった施設をどういうふうにしていくのか、お願いします。

北野農林課主幹 農村研修センターにつきましては、昭和55年に建設された建物ということでございます。すぐ近くに農村環境改善センター、こちらにも両方とも農業者のための施設ということで、その趣旨が近い施設が近くに整備されているような状況でありまして、そのお話の中で市全体の公共施設を考えたときに、公共施設等総合管理計画の中で農村研修センターをまだ新しい農村環境改善センターのほうに統合したらどうかということでそういう流れになっておりまして、その中で令和7年度で廃止をしようということになっております。

今、農村研修センターをご利用いただいております方、委員さんが言われたとおり、みその組合さんがほとんどでございまして、こちらのほうは地元産大豆と深層水を使って地元のみそをつくっておられる組合さんがありますが、実のところ、環境改善センターで調理室がないもので、あちらは多目的ホールと和室という形になっておりますので、そこへ持っていければよかったんですが、ちょっとそこにはなかなか難しいという中で、移設先をみその組合の皆さんと、こちらのほうともお手伝いをしながら、今探しておるというような状況でございます。

永田水産観光課長 私のほうからは、ホタルイカの凍結機に関してお答えさせていただきます。

冷凍ホタルイカにつきましては、市内の水産加工業者さんですとか飲食店さん、商工

会議所、漁協さん、金融機関、あと市等で組織しております急速冷凍ホタルイカブランド確立協議会という協議会がございます。そちらのほうでこの施設廃止の方針に沿って協議会のほうに諮りまして、その凍結機の移転先ですとか今後の取扱い、こういったものについて、現在協議をしている最中でございまして、こちらの結果につきましても、また議会のほうにもご報告させていただきたいというふうに考えております。

原委員 そうすると、まだ、令和7年度中ですから、みそ加工の皆さんには、今のプロトンのところもそうですが、使用できるということで、後は調整すると。それは年度内にということですかね。それでいいですか。

北野農林課主幹 そのとおりでございまして、もう1年とちょっとございますので、7年度いっぱいはこの施設を使っていただくと。

ただ、いっぱい使っておってすぐどっかへ移せるものではございませんので、今からその移設先を探しておるというような状況でございます。

原委員 特に冷凍機については、ホタルイカをPRするという大きなあれで購入されて使われておったわけでありまして、その次、じゃそれをどういうふうにしていくかというのはしっかりやっぱり見極めてもらわないと、せっかく年間を通してホタルイカが食べられる。それがなくなるというふうになると非常に困ると思うので、そのところも併せて、きちんと精査してやってください。

永田水産観光課長 また、協議してまいりたいと思います。

安達委員 そしたら、議案第84号、滑川市ゲートボール場条例廃止のこれでございますが、いいですか。

尾崎委員長 いいですよ。

安達委員 代表質問でも、いろいろ答弁をいただきました。何点か少し聞きたいことがありますのでお伺いしますが、条例を廃止する旨、令和7年3月31日をもって廃止ということで、条例の廃止ということは理解できたんですが、あそこ、代表質問の中ではちょっとお話ししたんですけども、ゲートボール場もあって、屋外ゲートボールのほうも、山側のほうにと海側のほうにと、それとクラブハウスとありますよね。それで、ちょうど隣接してすぐ横に公園というか、あれもたしかどこから寄贈されたか何かであると思うんですけど、やっぱり私も、現実、8号線をいつも通っていて見せていただいていたんですけど、近くへ行ったらちょっと見た感じ、それが結構広いですね。駐車場等々はちょっとないんですが、施設的には当然、あのドーム型のゲートボール場だったり、

そのコートが幾つもあったりして、石川部長も多目的の何か施設でもということでご答弁いただいたんですが、公園のところ、すごく木が高くなったりして、何かもくもくとなって、富山のほうから行くとちょっと見づらいような感じで、魚津のほうから来るときれいに見えるんですけども、そこら辺も含めて、やっぱり結構広い場所ですから、条例廃止も分かるんですが、今後その利活用的なものをもうちょっと性根を入れてやっていただきたいと思うんですけど、どんなものでしょう。

石川健康福祉部長 ゲートボール場は、屋内ゲートボール場の建っているところと、ちょっと隔っていますけど、8号線で隔った山側のほうに駐車場を平成11年に整備した状態です。ゲートボール場は平成7年ですけど、その後ちょっと遅れて駐車場が山側に三角形のところがあるという状態です。

その木がすごく植わっているところは、ゲートボール場の敷地ではなくて、詳細は私のほうではちょっと分からないんですけども、土地改良区から市のほうに寄贈を受けたものと聞いております。

議員がおっしゃるように、多目的な活用というところを含めて、今後、包括的に検討していきたいと考えております。

安達委員 前向きな検討で取得するというふうにお聞きしておるので、提案的なものなんですけど、やっぱり近くに小学校、早月中学校もありますし、見に行ったときあたりは、質問のときも言いましたが、ちょうど雨が降ってしまして、早月中学校の生徒も外でテニスかな、やっていた風景も見てきました。

そういった意味も含めて、ここら辺一帯、どっちかというところとちょっと行きにくい場所ではあると思うんですけど、整備にかかったりすれば一つの施設としては生かされていくのかなという思いがありますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

尾崎委員長 答弁はよろしいですか。

安達委員 はい、結構ですよ。

竹原委員 直接条例は関係ないですけど、そのゲートボール場、やっぱり8号線を通っていると、もう屋根のさびだとか色剥げが著しく感じるので、できることなら、白く塗ると茶色は目立つので、茶色く塗ってしまえばどうかなと思っています。

見栄えだけはもう少しよくできるような努力をしていただければと思いますので、本会議ではお金がかかるという話だったんですけど、せめて屋根ぐらひは茶色く塗ればみすばらしくないのかなと思っていますので、議案と条例と関係ないですけど、よろ

しくお願いします。

尾崎委員長 特に答弁は、よろしいですね。

竹原委員 やるかやらんかは、あえて聞きません。

尾崎委員長 ほかにありますか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。

討論をご希望される方は、お申出願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第77号から第82号、議案第84号及び議案第90号から第96号の14議案を一括して採決を行います。

議案第77号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分を除く）

第4款 衛生費

第7款 商工費（但し、財政課所管分を除く）

第8款 土木費（但し、商工企画課所管分）

第14款 災害復旧費

第3表 債務負担行為補正

第4表 地方債補正

議案第78号 令和6年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 令和6年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 令和6年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第81号 令和6年度滑川市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第82号 滑川市シルバーワークプラザ条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 滑川市ゲートボール場条例を廃止する条例の制定について

議案第90号 滑川市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について

議案第91号 滑川市農村研修センターの指定管理者の指定について

議案第92号 滑川市農村環境改善センターの指定管理者の指定について

議案第93号 滑川市産業研修センターの指定管理者の指定について

議案第94号 滑川市勤労身体障害者教養文化体育施設の指定管理者の指定について

議案第95号 滑川市漁民センターの指定管理者の指定について

議案第96号 滑川運動公園の指定管理者の指定について

以上の案件について賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

尾崎委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第77号から第82号、議案第84号及び議案第90号から第96号の14議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時39分議決

尾崎委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で当局のほうから何かありましたらお願いします。

(特になし)

尾崎委員長 当局のほうはないようですので、委員のほうから何かありませんか。

原委員 議員の皆さんも、今日の朝刊を見られてびっくりされている方もたくさんおられると思いますが、今日の北日本新聞の朝刊20面に「山岳警備隊配置を注視」ということで、滑川、上市の2署の統合をめぐり、上市署が管轄する立山町の舟橋町長は、2町1村として県警本部長に2度にわたる要請をされたと出ております。

これについては、市民の皆さんも初めてですし、いや、か、これで、こういうがになってしまうがかというように、やっぱり心配される方も多いと思うのですが、これに対して、市長、ちょっとどういうふうな経緯か、教えてください。

水野市長 すみません、ありがとうございます。

私も今朝の新聞を見て、あらっと思ったんですけども、発言する機会もなかったので、この機会にちょっと発言させてもらいます。

この警察署の再編について、これはいつから始まったかという、令和4年の11月、2年前なんです。これで2年経過しています。

令和4年の11月に第1回広聴会というものが開かれています。これは管内別で。このときのメンバーが、広聴会の滑川市側からのメンバーとすれば、柿沢副市長、あとは商工会議所の専務理事、教育委員会の当時の学務課長、交通安全協会長、老人クラブ連合

会長、自治会連合会長、6人か。

柿沢副市長 ええ。

水野市長 向こう側からも6人で、全体12人で管内別の広聴会が開かれたのが令和4年の11月16日です。そこから、その広聴会の結果を踏まえて意見書を副市長名で出しております。

それが、管内別の広聴会が今までに3回開かれています。その都度滑川市側からも、県警本部長には滑川市から3回要望書を提出しています。それが1回目は令和4年の12月。その11月の広聴会から1か月後、12月です。2回目が、第2回広聴会の後。令和5年の5月に2回目、本部長に要望書を出しています。今、令和6年の10月に3回目の要望書を出してきました。

県警本部長は結構今頻繁に替わられるので、この3回の要望書、全て違う本部長に出しています。現高木本部長、前の石井本部長、その前の杉本さん、3人、それぞれタイミングで言えば、3度本部長に要望書を出しています。それ以外にも、国・県要望として、本部長直接じゃないですけど、県警本部に対してこの再編について出しております。

3回広聴会、3回本部長要望、あとは県への重点事業要望として、昨年、今年と2回やっています。

その本部長への要望に関しては、私本人と、市長自らと、あとは議長と商工会議所会頭、県議会議員、全て4名体制でそれぞれ県警本部長に会って、直接それぞれの意見を申し上げたところでありまして、第1回に関しては副市長も随行で5人で行っていますが、そういった状況で、それこそ市当局、議会、商工会議所、三位一体でそれぞれ滑川市に再編後の本署を持ってきたいただきたいという要望は随時、今も2年間ずっと続けてきている状況であります。

その県警の再編問題についてちょっと話をさせてもらおうと、これは地域の治安維持とか住民の安全・安心を守る。そういう観点から、地元自治体とか地域住民の意見を踏まえて検討が必要であるというのは、警察署もそうですし、こちら側もそういう考えではあります。

こうした点から、県警本部におかれては、再編対象の地域の一つである仮称「新川西地域」、滑川、上市、立山、舟橋の管内で、これまで4回にわたって地元自治体住民の意見……。

3回だ。3回、地元自治体住民の意見の広聴会を開催していただいておりますので、

まず敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいなというふうに思います。

こうした中、滑川市において、この新川西地域でどこが適地か、当時、県から4地区が示されております。滑川2地区、上市2地区を示されておりますけど、滑川市としては現在の国道8号沿いの上島交差点周辺が適地かなというふうに考えておりまして、県警本部長に対しては、滑川市への立地について、これまで、先ほど申しましたとおり、5回要望してきています。

滑川市への立地が適しているという理由について、それぞれ述べているんですけど、まず人口ですね。現在滑川市が最大、この4市町村では、滑川市が一番人口が多いですし、新警察署を今から建設した場合、その利用が見込まれる、それこそ2060年代、2070年代、中新川管内のこの人口比というか、人口格差といいますか、これは格段に拡大していくのは明らかなのかなというふうには思っています。そういった意味で、やっぱり人口規模、人口密度等を考えれば、滑川市が適地かなというふうには考えております。

次に、犯罪の発生状況ですけども、これも恥ずかしい話ですけど、富山市より県東部の市町村で、軽犯罪を含めた犯罪件数が一番多いのは、魚津、黒部じゃない、滑川市なんです。そういった意味でも、やはりこの滑川市が、犯罪件数が多い。そういったことで、今後、人口格差とともに、この滑川市での犯罪の発生割合、これが相対的に高まっていくのかなと。そういうことも見込まれている。こういったことも、発言もさせていただいています。

あとは犯罪現場への距離ですけども、これは上市スマートインターができたこともあって、新警察署を滑川、中新川管内、どこに設置しても、滑川の国道8号沿いなら上市スマートインターはすぐですし、そこから立山の奥まで行くのにしたって、立山インターまで使えば、おおむねどこへ行くにしても10分以内ぐらいで行けるかなというふうには計算をしています。

あと、やはり、何か犯罪が起きたって、初動態勢はまず本署でやるわけじゃないですし、その近くにある派出所等がまず第一で対応するところでありまして、本署と分署の違いは何なのかと僕も最初から聞いていたんですけど、本署と分署は刑事部門、刑事がいるかないかぐらいが大きな違いと聞いております。これに関しても、最終的には本署で見るとは思うんですけど、そういった意味でも、犯罪件数、恥ずかしながら、県東部で一番多い。それが相対的にも発生割合が上がってくる滑川市。

ましてや災害の面でも考えると、地震による津波、それに関しては、国道8号まで上

がることはないですし、上島周辺でも全く影響ないものと考えています。

あと、これも追加で県警本部長にも言ってきたんですけど、能登半島地震で皆さんは災害に対する意識も高まっていますが、やはり警察署、心のよりどころというか、警察署自体動く意味でも幹線道路沿いに面していたほうが後々も動きやすいというか、そういう意味でも、奥に入るんじゃないくて、一番県東部の大動脈・国道8号沿いに見えるところに警察署本署というものがあるべきなんじゃないかということも強く本部長には申ししているところでありまして。

これらの理由によって、新川西地域に「新川西署」、仮称ですけれども、この立地が適しているのは滑川市ですということで、盛んに市当局、議会、商工会議所、県議も含めて、県警本部にこれからも続けて要望はしてまいりたいというふうには思っています。

長くなって申し訳ないです。

原委員 ありがとうございます。

何もしていないというふうな捉え方が、市民の皆さんには映ると思うがです。今市長が言われたように、3回も要望に行って……

水野市長 5回です。

原委員 あ、5回。しっかりというあれだと、今話を聞いたわけですけども、何かやっぱり市民の皆さんにインパクト与えるような、やっとなぞと、頑張っとなぞという、頑張ってもらわんにやなんがですけども……

水野市長 どうすりゃいいですか。広報にでも書きますか。

原委員 だけど、来年3月決定という予定。

水野市長 もう3か月。

原委員 そうそう。だから、何かアクションを起こせるものであれば……

谷崎委員 おられるから。

安達委員 ここにおられるから、よく書いてくれるちゃ、ね。

水野市長 おられるから、書いてもらわんにや。

安達委員 ちゃんとでかでかと、さ、出るちゃよ。

原委員 そこら辺、当局に対して、素早くまた対応していただければと思います。よろしくお願いいたします。

水野市長 分かりました。

竹原委員 立山2遍で滑川5遍だと言っとながだから、勝ち。そういうことです。

水野市長 はい、ありがとうございます。

中川委員 今の話とは別ですが、先般新聞等で、外国人の労働者の研修会をやられたという事でニュースが出ていました。

あれは素晴らしいことだと思うんですが、やはり私は思うのは、海外から来た労働者は、何もこの、富山県あるいは滑川において常識というのを知らされていないんですね。

というのは、私、いつも感じておるのは、私の散歩の途中には、そういった方々が早月のほうへ向かって自転車あるいは徒歩で通勤されています。その途中でジュースを飲んだり、何か食べた後の紙くずをそのまま横へ捨てていくんですね。こういった教育を来日されたら即やってほしいなと思うんですね。

自転車に狭い歩道を乗っていくんですから、何か自転車は1メートル以上の歩道がないとそこを通れないということは聞いたんですが、昔の歩道は60センチかそこらですから。堂々とその歩道を自転車で通勤されていると。

こういったことはしっかりと、やはり来日されたら即指導するべきと思いますし、信号についても、全然車がおらんから、赤でもさっと抜けていきます。私、一回でかい声を出したことがあるんですが。

やはりそういった労働者、何か月ごとに替わっておられますから、そういったことをしっかりと指導というか、日本の常識というものを指導していただきたいな私は思っていますので、お願いしたいと思います。

尾崎委員長 答弁はよろしいですか。

柿沢副市長 中川委員からの今のご質問は、ごもっともなことだというふうに思います。

今、まずは受入れ企業のほうで技能実習生の皆さんにいろんな、日本語教育をはじめ生活する中に、こういうのをどう教えていращやるかということ把握した上で、企業でも指導のほうをお願いするとともに、委員から先ほどお話しいただいた、新聞でも出ていた生活の場あるいは日本語教室、ごみの出し方をはじめ、そういう指導するものについてはあまり十分ではない面もあるので、これからは外国人、多文化共生という取組についても、もう少ししっかりと取り組むことによって、要はそういった人たちが行って交流して学べる場というのを分かりやすくしていくことが大事じゃないかなと思っていますので、そこら辺は工夫して取組を少しでも効果が出せるように検討してまいりたいというふうに思っております。

中川委員　お願いします。

原委員　「健好の塩」の販売がされてないと。私もほたるいかミュージアムへ行って、どこにあるかと聞いたら、いや、もう入ってこんもんやから、売っておらんがですと言われたんです。ほかにも、やっぱり数人のお客さんから、あの塩はもうないがですかというふうに聞かれておる。なら、一回また聞いてみますと言うて、それっきりで申し訳ないですけども。

これは、今後そういった販売とか、単価的には、民間へ行ったから高くなるというのは仕方ないということだと思うがですけども、そういったことちゃ、どういうふうになっていくがですか。

永田水産観光課長　深層水の天日塩「健好の塩」なんですけれども、これに関しましては今年の４月から射水市のＩＭＡＴＯさんという民間の事業者さんが施設を使って塩をつくっておられます。試行錯誤をされまして、いろいろ試しながらつくっておられたので、今までなかなか販売できるような状態になるまで時間がかかっていたんですけども、ようやくちょっとめどが立ってきたというふうに聞いておりまして、価格ですとか、あと名称、パッケージ等につきましても、今ちょっとその販売に向けて動いておられるというふうに聞いております。

「健好の塩」につきましては、もう市のほうでの製造はしておりませんので、今ある在庫がなくなれば当然一旦なくなるという形になりまして、順次ＩＭＡＴＯさんの塩になっていくことになるかなと思うんですけども、当然価格面ですとか、そういったものの意味合いもありますので、今までと同じような体制で販売できるかどうかということに関しましては、やはりそのＩＭＡＴＯさんと各事業者さんとの協議になっていくかなというふうには思っております。

原委員　そうすると、私はほたるいかミュージアムでしか購入したことがなかったので、そういうふうな、そこしか行っておらんがですけど、滑川市内でもやがてそれが安定して供給できれば、販売をしてもらえるということでもいいがですね。

永田水産観光課長　あくまでも価格等との兼ね合いなるかなと思うんですけど、例えば有磯のサービスエリアですとか、そういったところにも今までは出していたんですけども、そういう安定供給ができれば、あと価格の調整がつけば、そういった形になっていくかなというふうに思っておりますが、そこはＩＭＡＴＯさんの考えもあると思いますので、そういったところは、民間になったということで、そちらのほうにある程度お任

せすることになるかなというふうに考えております。

原委員 そしたら、大変申し訳ないけど、要望だけしておいてください。滑川のどこかに置いてくれと。それを希望されておる人が、まあ毎日使うわけじゃないから減る分も少ないがけど、やっぱり人気があるがです、あの塩。違うという、うまいという人がおられるものだから、ぜひどこか、事業所をもし開けられんがなら、滑川のミュージアムの販売店で販売するとか。それだけ、しっかりと要望しておいてください。

永田水産観光課長 はい、そのように伝えます。

原委員 お願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(特になし)

尾崎委員長 ないようですので、それでは、以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時59分閉会